

7	転入 予定の かた	<p style="text-align: center;">転入誓約書</p> <p>私は現在、箕面市外に在住していますが、箕面市に転入予定です。 保育施設への入園が内定した場合、入園月の1日までに住民登録の異動 手続き及び箕面市役所子ども総合窓口に入園報告を行うことを誓約します。 上記ができない場合には、保育施設入園の承諾（内定）の取り消し、保育の 実施を解除とされても異議はありません。</p> <p>保護者氏名 _____</p> <p>転入予定日 _____ 年 _____ 月 _____ 日 _____</p> <p>転入後住所（予定）箕面市 _____</p> <p>※ 売買契約書または賃貸契約書等の写しを添付してください。</p> <p style="text-align: center;">同居予定申立書</p> <p>（親戚・知人等の住所に同居する場合に住居所有者等の代表者が記入してください。）</p> <p>_____ 年 _____ 月 _____ 日から、以下のとおり同居することを申し立てます。</p> <p>住居代表者氏名 _____ 児童との続柄 _____</p> <p>住所 箕面市 _____</p>
8	育児 休業中 のかた	<p style="text-align: center;">復職に関する申立</p> <p>私は現在、育児休業取得中ではありますが、保育施設へ入園後、現在の職場に、 入園月の1日から15日までの間に復職し、復職証明書を1か月以内に提出し ます。 入園月の1日から15日までの間に復職ができない場合は、保育施設入園の 承諾（内定）の取り消し、保育の実施を解除とされても異議はありません。</p> <p>育児休業取得者氏名 _____</p>
9	求職中 のかた	<p style="text-align: center;">求職活動に関する申立</p> <p>私は現在、求職活動中ではありますが、保育施設入園後2か月以内に1日4時 間以上かつ週4日以上就労を予定しています。就労が決定次第、直ちに市へ 勤務証明書を提出いたします。 なお、保育施設入園後2か月以内に保育要件たる就労ができない場合は、保 育施設入園の承諾（内定）の取り消し、保育の実施を解除とされても異議はあ りません。</p> <p>求職活動者氏名 _____</p>